

障害発生のお知らせ

8月27日午前10時30分現在、当局
成年後見制度に係る証明書が機器異常によ
り発行できない状態となっています。

復旧時期については現時点で未定です。
改めてホームページ等でお知らせいたしま
す。

ご来庁の皆様にはご不便とご迷惑をおか
けして大変申し訳ございませんが、ご理解
のほどよろしくお願いいたします。

大阪法務局民事行政部戸籍課